

目標達成計画

作成日：平成 25年 8月 29日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	23	記録への工夫が不十分であり、利用者の思いや意向の把握につなげる事ができていない。	記録より、利用者の全体像がつかめ、イメージできるようになる。	記録は、5W1Hを念頭に置き、記載を行う。また、ケアプラン評価担当者が、生活記録より重要な部分を抜粋して、経過記録表に記載を行う事により、利用者の全体像がより理解しやすくなるように取り組む。	実施中
2	4	議題に沿った参加者の工夫及び、実践経過等の報告が十分にできていない。	議題に沿った参加者の工夫や実践結果等の報告が行え、情報の共有が図れる。	母体法人幹部及び他事業所の管理者等に運営推進会議への出席を依頼する事により、他出席者からの意見を直接聴き、事業所運営に反映させていけるように取り組む。また、その都度、報告、相談、経過報告等を書面及び口頭で行い、理解を得ていく。	2ヶ月
3	10	家族会開催時及び運営推進会議で出た意見、改善経過等を全ての御家族様に、伝達する事ができていない。	家族会及び運営推進会議の内容を全ての御家族様に伝達する事により、理解を得ることができる。	家族会及び運営推進会議の内容を全ての御家族様に書面及び口頭で伝達を行っていく。また、来所の機会が少ない御家族様に関しては、書類を郵送し、理解を得ていく。	2ヶ月
4	6	利用者の権利擁護や身体拘束に関する外部研修への参加ができておらず、全職員への周知が不十分である。	職員が交替で外部研修への参加が可能となり、継続した話し合いの機会がもてる。	①研修参加希望者には優先的に、希望の公休または、有休をとれるように、配慮を継続していく。 ②研修の重要性に関して母体法人に理解を得て、勤務扱いで研修に参加できるよう、取り組む。	実施中
5	33	看取り介護に関する、研修の実施が不十分で医療との具体的な連携体制が十分に整っておらず、職員の不安が大きい。	職員が交替で、看取り介護に関する研修への参加が可能となり、知識や技術が修得でき、不安の解消に繋がる。	研修会へ参加すると共に、他事業所内での看取り介護に関する取り組みについて、可能な範囲で助言等を得られるように取り組んでいく。また、研修会、他事業所内での取り組みを基に、勉強会や話し合いの機会もち、不安の解消に努める。	2ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。